**２０２０年度中央社保協第１回運営委員会報告**

２０２０年１０月７日（水）１３時半～　Web（ズーム）会議

【出席確認】

○代表委員

 住江（保団連）山田（民医連）前田（全労連）鎌倉（医労連）

寺川（東京）　井上(大阪)

○運営委員

　白沢（障全協）　池田（新婦人）　中山（全商連）　西野（全生連）

　藤原（農民連）　民谷（福祉保育労）山田（全教）　　　（建交労）

　吉田(大寿美)（年金者組合）　五十嵐（医労連） 上所（保団連）

梅津（共産党）　井上（国公労連）　小泉（自治労連）

山之内（医療福祉生協連） 久保田（民医連）

沢野（北海道）　高橋（宮城）　川嶋（埼玉）　藤田（千葉）

窪田（東京） 根本（神奈川）　寺越(石川)　小松（愛知）

寺内（大阪） 楠藤（徳島） 西村(福岡)

○事務局

山口、是枝、工藤（保団連）、山本（民医連）、大西（全労連）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　は会場、　　はZoom

※代表委員

全労連の岩橋さんが前田博史さん（出身・自治労連）に交代。

※運営委員

　農民連の吉川さんが藤原麻子さんに交代。

　日本医労連の滝川さんが五十嵐建一さんに交代。

**＜報告事項＞**

　　９月　２日　第６４回全国総会

　　　　　３日　第１１回地域医療を守る全国交流集会実行委員会

　　　　　５日　神奈川県社保協社保学校

　　　　　８日　２５条共同行動実行委員会事務局会議

　　　　　　　　滞納処分対策会議事務局会議

　　　　１０日　介護・市民の会実行委員会

　　　　　　　　いのちまもる署名　記者会見

　　　　１２日　都立病院を守る連絡会立川駅宣伝行動

　　　　１４日　社会保障拡充「４」の日宣伝　巣鴨駅前

　　　　　　　　２５条共同行動実行委員会事務局会議

　　　　１６日　地域社保協運動打ち合わせ

　　　　　　　　国会行動

　　　　１７日　全労連社保闘争本部

　　　　　　　　税研修会実行委

　　　　１８日　後期高齢打ち合わせ

　　　　２８日　社会保障誌企画会議

　　　　　　　　「介護提言」打ち合わせ

　　　　２９日　第１回代表委員会

１０月　　１日　世界高齢者デー　厚労省緊急要請行動

　　　　　２日　２５条共同行動実行委員会事務局会議

　　　　　３日　クレサラ対策協議会・滞納処分対策Zoom学習会

　　　　　５日　２５条共同行動実行委員会「意見交換会」

　　　　　６日　社保テキスト打ち合わせ

　　　　　　　　いのちまもる国民集会実行委員会

　　　　　７日　第１回運営委員会

　　　　　　　　介護・障害者部会

＜情勢の特徴＞　別途資料参照

◆菅政権の官邸強権政治

　菅政権が誕生し、支持率はＪＮＮ調査で７０．７％に達し、政権発足時の支持率としては１９９４年以降で４番目の高さです。

　安倍政治の継承を挙げ、国の基本つくりとして「自助、共助、公助」を前面に打ち出すことを強調しています。

さらに、政府の自殺対策について問われた加藤官房長官は、今年7月以降の自殺者数が上昇傾向であることに触れ、「特に孤立することがないよう、地域共生社会の実現につながりますが、温かく寄り添いながら見守っていただけるような社会を一緒に構築して頂きたい」「周辺の方が気づけば相談窓口の活用を勧めるなど、それぞれが自殺のない社会を作っていただけるようにお願いしたい」と発言。それに対し、「政治家自ら対策を考えるべき。お願いするのはおかしな話」「自殺しなくてすむような公助が必須」など、自己責任を押し付ける政治の姿勢に批判も出ています。

また、学術会議会員の任命で、理由も明らかにしないまま任命拒否を強行しました。さらに、臨時国会で改憲のための国民投票法改定案審議を突破口に、改憲論議を本格化させることも目論んでいます。

世論調査では、菅政権に期待する政策は「新型コロナへの対応」や「経済対策」が上位で、「改憲」を挙げる声は少数です。

◆医療関連　４-６月医療費　３か月で前年比８１５８億円減少

保団連新聞、メディフアックス、医労連mailnews参照

◆要介護者も保険外し　厚労省　国会に諮らず「省令改正」（9/11　赤旗）

　→介護部会資料参照

　「省令改正」で狙われているのは、現在要支援者向けに市町村が実施している「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象を、要介護者まで拡大すること。実行されれば、要介護者も「自治体の判断」で、ホームヘルプ（生活援助）やデイサービスなどの保険給付をやめ、サービスの基準を緩めた「緩和サービス」や、専門の介護職によらない「住民主体の支援」などへの置き換えが可能となります。同省担当者は「対象は要介護１から５の全体」と明言。「改正案」を２３日まで意見公募にかけ、実行に移す方針です。

　同省は、サービス変更は「本人の希望」が前提としますが、２０１４年の法改定で保険給付から総合事業にサービスが置き換えられた要支援者のなかでは、自治体が「本人の合意」を強引にとりつけ、サービスを後退させる事態が各地で起きています。

◆内閣府　高齢白書

　〇幅広い年齢層で、仕事をしている割合が増加

60歳以上の男女に現在の就業状況を聞いたところ、「収入のある仕事をしている」とする者が4割近く（37.3％）となっている。また、平成28年調査と比較すると、男女とも、ほぼ全ての年齢階級で収入のある仕事をしている割合が増えている。

　〇仕事をする理由は年齢が上がるほど多様化

現在収入のある仕事をしている人に、仕事をしている理由を聞いたところ、「収入がほしいから」（45.4％）が最も多く、続いて「働くのは体によいから、老化を防ぐから」（23.5％）、「仕事そのものが面白いから、自分の知識・能力を生かせるから」（21.9％）の順となっている。性・年齢別に見ると、「収入がほしいから」とする割合は、男性の60～64 歳層で特に高い。

<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-020/gaiyou/02pdf_indexg.html>

◆１０月から生活保護減額　コロナで困窮者増なのに（9/9　赤旗）

安倍自公政権は２０１８年１０月から段階的に減額してきた生活保護費のうち食費や光熱費など「生活扶助」の支給額について、予定通り１０月から減額を実施します。

　厚生労働省は生活扶助の基準額を５年に１度見直しており、生活保護水準未満の世帯を多く含む低所得世帯の消費支出とバランスを取るとして、支給額の削減を決めました。同省はこの削減によって保護利用世帯の６７％が減額となり、国と地方が負担する生活保護費計約２１０億円の削減につながると１７年に試算。１８年１０月から段階的に減額を実施してきました。

　新型コロナ感染拡大の影響で、８月末に解雇者が５万人超となるなど雇用情勢の先行きは厳しくなるいっぽうです。そうした中、生活保護の申請件数は３月、対前月比で約５０００件増加し、４月は、同４６０件増となりました。１人当たり１０万円の特別定額給付金の支給決定後の５月は、同約３５００件減に転じ、６月も同約９００件減小しました。

　申請件数は減少したものの、保護利用世帯数は４月から６月にかけて微増傾向で、生活困窮が解消されていません。



◆４月～６月期のＧＤＰ速報値　３期連続マイナス（年間比率で２７．８％減　リーマンショックより１７．８％減）

◆非正規労働者131万人減、過去最大　雇用の悪化は長期化（9/2　東京）

総務省の７月の労働力調査によると、就業者数は非正規労働者が前年同月比１３１万人減の２０４３万人と、過去最大の下げ幅だった。そのうち、男性が５０万人だったのに対し、女性が８１万人と大幅減。正規労働者は減っておらず、非正規が雇用の「調整弁」としてしわ寄せを受ける傾向が鮮明になった。専門家からは「雇用の悪化は長期化する」との見方も相次ぐ。

**〇派遣社員は16万人減…雇用維持要請でも減少止まらず**

　非正規労働者の就業者数は３月から５カ月連続の前年割れ。内訳をみると、パートやアルバイトが大きく減ったほか、派遣社員が１６万人減と過去最大の下げ幅に。男女別にみると、非正規が多い女性への影響が目立つ。季節的な変動要因を除いた前月比で、就業者は男性の２９万人増に対し女性は１８万人減、逆に失業者数は５万人減に対し８万人増。女性が仕事をいったん諦める「非労働力化」の傾向も出た。

**〇正規は雇用維持、残業時間は1990年以降最小**

　正規労働者については「企業が就業時間を抑えて雇用を維持している傾向がうかがえる」（総務省担当者）。実際に５、６月の残業時間が比較可能な１９９０年以降で最少になっている。

　一方で厚生労働省によると、コロナ関連の解雇・雇い止めは８月末に累計５万人を突破。職を求める人に対し求人がどの程度あるかを示す有効求人倍率（季節変動要因除く）は１．０８倍と７カ月連続の低下で、６年３カ月ぶりの低水準だ。東京都も１倍を割った。完全失業率は２．９％（同）と依然低水準だが、労働市場の悪化は続いている

＜協議事項＞

**１.２０２０年度第６４回全国総会について**

①日程　２０２０年９月２日（水）　１３時半～１６時

➁場所　日本医療労働会館を会場に、ズーム会議で開催

➂参加　４２都道府県社保協８４人、１８中央団体３３人、事務局等含めて全

体で１２１人。

発言は、文書発言として２３人（１１都道府県社保協、１２中央団

体）から寄せられ、総会で１８人が発言。

※前年度第６３回総会参加

　３０都道府県社保協、１８団体から７８人。

１６都道府県社保協・１０中央団体から２６人が発言

④総会議案、発言等（抜粋）は、社会保障誌２０２０冬号に掲載

⑤討論のまとめ

①コロナ感染禍の下で、いのちと暮らしを守る運動推進、医療、介護施設、事業所等への財政支援、生活保障、休業補償等の予算措置を求める取り組みを強化する。第二次補正予算、予備費の活用等を図る。

　➁社会保障抑制・削減策がコロナ危機の反省もないまま、強行されるもとで、いのちのとりで裁判名古屋地裁の国の言い分を丸呑みする不当判決を許さないたたかいも重要。裁判への支援と同時に生活保護基準引き上げを求める共同のたたかいを進める。

　➂あづみの里裁判の勝利は、原告の奮闘と地域ならびに全国からの支援のたまもの。いのとり裁判をはじめ、乳腺外科医師えん罪事件、障害福祉サービス打ち切り・介護保険６５歳問題の天海訴訟等の裁判支援、年金裁判への支援等と合わせ、公正な司法、裁判を求め奮闘する。

　④社会保障抑制策強行のもと、地域からの運動が大きなカギとなる。地域社保協の結成・強化をしっかりと掲げて、住民運動を推進し社保協の役割を発揮して奮闘しましょう。

　⑤地域で奮闘していくためにも、引き続き署名運動を推進する。社会保障拡充を求める２５条署名については継続するが、さまざまな署名が提起されるもとで、署名の活用、提出等もあわせさらに議論を深める

⑥コロナ危機の下で、「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国会請願署名（略称いのち署名）」を全労連、医療団体連絡会議、社保協の連名で来春の通常国会までの緊急署名として取り組む。大きく前進させよう。

⑦介護、後期高齢等の制度改善署名は秋の臨時国会から推進する。あわせて、署名提出の国会行動、学習会、相談活動等、共同行動を合わせて推進する。

⑧秋のたたかいの中で、さまざまな共同行動が展開される。コロナ下で全国的な集会や行動は難しい。地域での行動、Web配信の行動がメインになる。それぞれの共同行動に各地で結集を強めてほしい。コロナ禍の下でも、改めて共同行動をさらに推進・強化する立場で奮闘しよう。

⑨共同行動を前進させ、さらに、今の憲法改悪、社会保障抑制に固執する政治の転換を求めていくことが重要。国民の批判の前に安部首相は退陣を表明した。国民世論の構築で政治の転換を求め、予想される総選挙等の政治戦での奮闘を。

　⑩コロナ禍の下で、国民の要求や願いが高まる中、特別給付金や減免制度の拡大など様々な制度が国の財政措置で実現した。さらに、国民、地域住民の声、要求、願いを可視化し、怒りの声、メッセージを突き付けていきましょう。今、それらを広げるチャンスとしてとらえて社保協運動を推進しましょう。

**２.総会方針の具体化～当面する運動課題について（チラシ等資料参照）**

１）秋の共同行動の推進

　①「＃いのちまもる　医療・社会保障を立て直せ！10.22総行動」

　１０月２２日に予定される「＃いのちまもる　医療・社会保障を立て直せ！１０・２２総行動」に各地から、Webでの集会配信での参加を呼び掛け、地域での共同行動（宣伝、スタンディング、学習会等）の開催、結集します。

　②２５条共同行動実行委員会

１０月５日、２０２０「守ろう!社会保障 全国アクション」意見交換会を開催しました。

年末に向けて、来春の通常国会、全世代型社会保障検討会議のとりまとめについて、政府要請、院内集会等を計画します。また、求められる社会保障のあり方についての懇談や学習等も検討し、「守ろう！社会保障全国アクション」の運動を継続させていくことを呼びかけました。

③権利と福祉を守る関係団体共同行動実行委員会

１０月１４日　「権利としての福祉を守ろう！　学習決起集会・政府交渉」

新型コロナウイルス感染拡大の中、あらためて介護・福祉・保育の大切さを

要求し、報酬改定を求めて取り組まれます。

会場参加と申し込みに応じてZoom情報が配信されます。

④地域医療共同推進

〇４２４（４４０）共同行動

全労連、日本医労連、自治労連、国公労連、全医労をはじめ関係労組と社保協で構成し、公立・公的病院の統合、再検証について民医連等の医療関係団体とも連携して地域の共同を推進させました。運動は、「いのち署名」を推進させていくことを確認し、さらに地域の要求掘り起しなど、地域医療構想の撤回、見直しを求める運動を進めます。

全医労が、「ストップ！医療崩壊　地域医療の充実を」を掲げ、国立病院の機能強化を求める署名に共同します。

〇１１月２３日　地域医療を守る運動全国集会

講演-芝田英昭立教大学教授　地域からの報告、基調講演

日本医労連、自治労連、地域医療機能推進機構病院を守る会、社保協で実行委員会

　⑤高齢者人権宣言、後期高齢者医療

　後期高齢者医療２割負担化反対署名をはじめとした運動推進のため、日本高齢期運動連絡会、年金者組合、保団連、社保協で打ち合わせを継続。

　１０月１日に、学習・討論集会を開催し、来春の通常国会へ向け、後期高齢者医療２割負担化反対署名推進が呼びかけられました。

　同日、神奈川で「10.1 75以上の医療費2割化反対Reスタート集会」が開催され、保団連の住江会長の講演動画が配信されています。（８日まで）

下記のURL参照。

https://box.raksul.com/collections/qyDMhD-mEqgSBW8WBb0scQ

パスワードは「3132111」となります。

　⑥介護改善の共同の推進

〇１０月２５日、全国介護学習交流集会。全労連ヘルパーネット（６単産）、東京地評、ホームヘルパー全国連絡会、民医連、社保協で実行委員会。

〇１１月７日　この国のあり方と社会保障制度を考える 「講演会」。

守ろう！介護保険制度・市民の会/ＭＣＷ（医療・介護・福祉の会）/ 中央社

会保障推進協議会の主催。介護署名の共同や署名提出の院内集会なども共同で追求。

〇１１月１１日　介護・認知症何でも無料電話相談

　認知症の人と家族の会、社保協、東京社保協で共同推進。

　団体、労働組合に「相談」の宣伝、呼びかけをニュース、機関誌に配信を要請。

　⑦年金改善のたたかい

今年の年金者一揆は、各県、地域で取り組まれ、各県・地域社保協の参加、結集を呼びかけます。

若者も高齢者も安心して生活できる年金を求める連名署名（年金者組合・全労連・社保協）は、２０２１年の通常国会で継続し、秋の臨時国会は、「年金引き下げるな」を訴える年金者組合の署名を推進。

年金裁判への支援・結集。

⑧生活保護改善のたたかい

〇１０月からの生活保護基準引き下げの全生連の「不服審査請求」運動に、

各県・地域で共同。

　〇全生連、いのちのとりで裁判に結集し、全国アクション検討の生活保護基

準引き上げを求める署名に共同する

　⑨障害者運動

〇天海正克さんの障害福祉サービスを打ち切った千葉市の決定に対して公正

な判決を求める活動への団体署名、ネット署名、裁判傍聴支援の要請

　〇第１回障害者の生活と権利を守る全国集会・中央行動

　　１１月１５日　中央集会　１６日　政府交渉

　⑩より良い保育を守る実行委員会

　　全保連、自治労連を中心に保育署名等推進

　　※「少人数学級の実現」などの教育、消費税減税、憲法改悪阻止の共同に

ついても引き続き、共同を強化します。

　◆これからの共同行動の推進について

　　社会保障分野ごとに、さまざまな共同行動が推進され、中央社保協も結集

していますが、全世代型社会保障政策にあるように、「税＋社会保障」「働き

方＋社会保障」など、一体改革として社会保障改悪が強行されています。

　社会保障の課題は、国民のいのち、生活、将来に直結するものであり、国

民、地域からの要求、運動が極めて重要です。そのための運動団体、労働組

合等の共同が求められ、推進されています。「憲法２５条」「社会保障は国の

責任で」等を掲げた共同をさらに大きくしていくために、分野ごとの運動推

進とともに社保協としての役割をどう果たしていくか、検討を深めます。

　広範な市民レベルでの運動においても、市民連合が「立件野党の政策に対

する要望書」を提出し、憲法に基づく政治の確立、生命、生活を尊重する社

会経済システムの構築を求めています。（要望書参照）

２）秋から来春に向けての署名推進について

〇社会保障拡充(２５条)署名の取り組みについて（署名案別紙）

２５条署名は、総会方針で「請願項目案を従来の２項目（社会保障制度拡充、社会保障予算確保）とし、国庫負担の増額や新型コロナ対策について請願主旨等で補強、修正し、総会後、署名提出行動等の時期も含め、代表委員会、運営委員会で検討を深めること」を確認しました。

「いのちまもる署名」をはじめ、多くの署名が提案されるもとで、２５条署名は、社会保障全面改悪攻撃の下で、社会保障拡充の共同を広げ、対話を広げる「きっかけ」とする役割があり、制度改善の各署名と合わせて取り組んでいくとの一致点で取り組むことを合意してきました。

　【協議の結果】

　　今年度は、社会保障拡充25条署名については、提起しないことになりまし

た。

　　25条署名自体の意義はこれまでも確認はされてきているが、現時点では既

に、各県社保協で「いのち署名」を位置付けて推進する意思統一を行ってい

ること、コロナ禍の関係で街頭や地域での署名活動もままならない中、現時

点から新たな署名を提起することは困難であることで一致しました。

　〇取り組まれている社会保障関連署名は以下の通り。

いのち守る署名

介護改善署名

後期高齢２割負担化反対署名（１０月１日スタート）

　年金引き下げを求める署名（臨時国会に向けての緊急署名　年金者組合）

　　保育改善署名（より良い保育実行委員会）

生活保護基準引き上げを求める署名（検討中）

障害者天海訴訟支援署名等の支援（団体署名、ネット署名）

国立病院の機能強化を求める署名

　〇署名提出は、共同する団体、労組と協議し計画します。

　　　定例国会行動の日程（隔週水曜日）をにらみながら計画します。

　　　例年は、２月と５月の国会行動で提出しています。

３）地域社保協の結成・拡大に向けて

　　①組織拡大・強化方針案について（別紙参照）

　　　１８年度総会で提起した組織拡大・強化方針（素案）を、２０２０年度中

　　に討議、検討し、２１年度第６５回総会での確認を目指します。

　　②地域社保協強化、全自治体の過半数（８７１自治体）での結成を展望し、

以下の通りに取り組みます。

１.各県並びに、ブロック会議での議論、検討を行います。１０-１１月及

び来年１月にブロック会議の開催を予定します。

２.２月に予定する全国代表者会議で議論を集約し、２１年度全国総会で

の確認、さらに、第４８回中央社保学校（２０２１年８月）で地域社保協

交流集会を計画します。

３.地域社保協結成、強化を目指し、「地域社保協つくりパンフ（仮）」を

はじめ、学習の推進と合わせて「方針」の議論に活かしていくことを目指

します。

４.パンフ作成にあたり、事務局の下、部会等と共同して作成チームを結

成します。作成にあたり、機関会議にその都度報告し作成します。

　◆パンフ検討案

　ア、地域社保協つくりパンフ　別紙打合せ資料参照

　　※地域の社保協結成の経験と、キャラバン行動、自治体要請等の取り

組みについても学ぶ

　イ、社会保障入門テキスト　別紙打合せ資料参照

社会保障誌編集委員会で打ち合わせ中、メンバーの補強を検討

　　２０２１年度の秋号以降の社会保障誌に掲載めざす

　ウ、年金パンフ

社保誌-２０２０新春号～初夏号の基礎講座をまとめてデータ配信

などを検討

　　　◆認知症関連での短期連載も予定

エ、国保パンフ（第二弾）案について、まず国保部会で検討予定

　オ、介護提言パンフ

　　　→パンフ作成にあたっては、財政上の問題もあり、1.社会保障誌への連載

企画、2.データ配信をメインに検討する。

　　【協議の結果】

* 東京・小金井社保協ではコロナ禍の今だからこそと活動を再開する、また文京区では相談活動を軸に地域社保協の活動を推進しているなど、タイムリーな提起となる。
* 福岡県社保協では、地域社保協へ伴走型の支援を行いながら、活動の定着に県社保協が力を発揮している。
* 千葉県社保協ではコロナ禍で、自治体キャラバンに県社保協からの参加が地元の意識との関係で困難な中、地元自身ががんばってキャラバンに取り組む経験も生まれている。
* 全国一律的な「地域社保協つくり」とならないことから「地域社保協つくりパンフ」の必要性についても疑問の意見があった。だからこそ、各地の地域社保協の様々ある条件を活かしての具体的な経験や努力を豊富に伝え、共有していくことに主眼をおいて、各地の異なる条件の中でも「地域社保協つくり」に意欲がわくものをつくっていくこととなった。
* 方向性としては、提案で進めていくこととなった。

４）国保改善の取り組み　別紙参照

　①第二期国保運営方針

　　 ・「統一保険料」の設定、見通し

　　　　※統一保険料（税）率を打ち出したのは、北海道、福島県、岐阜県、大

阪府、奈良県、和歌山県、広島県など７道府県。

2018年度より統一 大阪

2022年度までを目標に検討 北海道、福島、奈良、広島、沖縄

2027 年度までを目標に検討 和歌山、佐賀

（長友講演より抜粋）

 ・赤字削減計画、法定外繰入の削減

※埼玉社保協「埼玉県国保運営方針第2期案に対する意見」参照

　②長野県社保協国保改善運動交流集会

　　※長友講演レジメ参照

　③滞納処分対策会議学習会（クレサラ対策協議会）

　　※資料参照

　④国保パンフ（第２弾）

※国保部会で検討

５）介護改善の取り組み　介護・障害者部会議題・資料参照

1. 「提言案」としての最終のとりまとめへむけての段取りなど
* 10月27日(午前)介護政策事務局チーム会議で議論し、27日夕刻の代表　委員会、30日(金)介護障害者部会、11月4日(水)運営委員会で議論を行っていき、成案としていく予定。
1. 2020年「介護・認知症なんでも無料電話相談」について
* 2020年「介護・認知症なんでも無料電話相談」実施要綱(Ver3)
* コロナ禍の下で困難を抱え、相談先を待っている人は増加することが予想されるので、改めて各県社保協で11月11日に相談窓口設置の検討を要請する⇒実施アンケート10月23日締め切り
* 11月11日(水)　10時～18時　メイン会場：ラパスホール(コロナ対策で会場変更)
* 中央としては、NHKなど報道機関へのアプローチを強める。

NHK＝10月20日(火)午前11時から懇談

1. 2020年全国介護学習交流集会
* 開催日時・場所：10月25日（日）13時～16時30分
* 場所：全労連会館2階ホール(60人位に制限)＋Zoom

メイン講師：井口克郎先生(神戸大学)

* 会場参加希望者は中央社保協事務局までご連絡を下さい。ZoomとYouTubeでの視聴参加については、チラシまたは以下のQRコードから登録を。
1. 2020年介護署名
* 昨年協力していただいた団体にも再度協力を呼びかけていく。

日本社会連帯機構が署名協力確認。

21老福連、家族の会、ＭＣＷ、市民の会などにもこれから。

* 署名提出行動　　12月、2月

具体の日程、内容は全労連・全日本民医連・中央社保協で調整し呼びかける

1. 介護報酬改定や第8期介護保険事業計画への対応
* 大阪社保協での取り組みを参考に各県でも取り組みを強化していく。
1. 介護分野での共同の広がりをつくるために
* この国のあり方と社会保障制度を考える 「講演会」別紙チラシ参照

日時：11月7日(土)14：00～16：00　　会場：日本労協連・会議室

主催：守ろう！介護保険制度・市民の会/ＭＣＷ（医療・介護・福祉の

会）/ 中央社会保障推進協議会

講演：コロナ禍後の日本の課題～ 誰もが生きられる社会へ ～

講師：東京外国語大学・名誉教授　西谷 修氏

参加方法：会場参加、Web参加　　要事前申込



　　　　　　<https://forms.gle/v2P6AtMNmMgSqkPw7>

６）相談活動の推進と、地域の「相談窓口」としての役割発揮、地域住民の要求、声の掘り起こしを。

①新型コロナウイルス感染症拡大により、いのち、暮らしが脅かされているもとで、労働組合、団体、専門家集団等さまざまな相談活動が展開しています。現行の制度や新しく創設された制度を利用できない人もいます。地域住民のさまざまな困難、問題をとらえ、可視化していくことが重要であり、各制度を利用できるように、各地での共同を追求しながら相談活動の取り組みを強化します。

②病院や介護事業所をはじめとして、地域に貼り出す「相談窓口」のステッカーやポスターなど、施設、事業所等と共同し活用を図ります。

③日常的な困りごとの相談体制について、地域のさまざまな労働組合や団体、専門家集団と共同を強め、ネットワーク作りを展望します。

④ネットワークつくりに向けて、地域社保協の体制強化、共同を推進します。

７）マイナンバー普及に反対する取り組みについて

マイナンバーは、現在、全国民に附番されていますが、マイナンバーカードの普及状況は８月１日時点で１８．２％（２３５２万枚）です。国民の６分の１程度しか普及していない状況です。マイナンバーカードへの危惧と自民党政治に対する不信感が表れています。

しかし、２０２１年３月から、マイナンバーカードを健康保険証として使用できることとなり、現行の健康保険証のマイナンバーカードへの置き換えにより、すべての国民にマイナンバーカードを普及させることを狙っています。

マイナンバー反対連絡会議をはじめ、関係団体との共同を、中央社保協として働きかけを強めます。

①「健康保険証化反対」の運動の展開

　※社保協加盟の医療関連団体、労働組合との共同を追求

　※学習の推進　データ配信

　　・北海道社保協資料「ますます危ないマイナンバー」

　　・社会保障誌の２０２０冬号「マイナンバー制度の現状と社会保障」

②適用拡大を認めない取り組み、

③個人情報を保護する法制度の確立と、本人の承諾なしに「プロファイリング（自動処理・決定）されない権利」の確立を求める運動、等に取り組みます。

④社会保障給付の削減を目標に、個人情報を名寄せし、プロファイリング強化

が狙わており、管理・監視社会への強化に反対します。

３.第４８回中央社保学校について

　第４８回中央社保学校は、２０２１年８月２８～２９日に、愛知県名古屋市で開催します。Web参加の活用も検討し、これまで以上の参加を目指します。

　愛知県社保協、社保協東海ブロックと、第１回実行委員会を１１月に開催予定で調整中です。

４.全国組織代表者会議の開催について（確認事項）

　　・日程　２０２１年２月３日（水）

・時間　１３時半～１６時（最長1６時半）

　　・場所　Web会議（Zoom）とし、※全国総会と同様のやり方で実施

　　　　　メイン会場　日本医療労働会館会議室（参加は都内加盟組織に限定）

５.当面する行動について

　①定例国会行動（予定）

　　１０月２６日（月）国会開会

　日程・１１月４日（水）、１１月１８日（水）、１２月２日（水）

　時間・１２時１５分～１３時

　場所・衆議院第二議員会館前

　　※１１/４、１２/２は運営委員会と重なるため、１１月１８日の行動日に、

　　今春の２５条署名等、未提出の署名を提出します。

　※１０月２６日の国会開会日行動は、総がかり行動実行委員会の行動に

参加します。

②宣伝行動について、

1. 行動集中ゾーン（１３-１５日、２３-２５日）を掲げて、行動を提起する。

　　２.「４の日」宣伝

１０月１４日（水）１２時～１３時　巣鴨駅

１１月１４日（土）１２時～１３時　巣鴨駅

　　※介護宣伝と共同

１２月１４日（月）１２時～１３時　巣鴨駅

３.２５条共同行動宣伝行動

１０月２６日（月）１２時～１３時　御茶ノ水駅前　（予定）

　※国会開会日となるため、実施について再検討

１１月２５日（水）１２時～１３時　御茶ノ水駅前　（予定）

１２月２５日（金）１２時～１３時　御茶ノ水駅前　（予定）

　　４.消費税廃止各界連宣伝行動（毎月２４日予定）に結集します。

６.その他

**①**「いのちと暮らしを守る税研集会」参加呼びかけ（別紙参照）

　②【当面の日程】

　１０月　９日　北海道・東北ブロック会議

　　　　１３日　四国ブロック会議

　　　　１５日　関東甲ブロック会議

１７日　コロナ禍の日本の「今」と「これから」を考える学習会(仮)

１９日　北信越ブロック会議

２２日　＃いのちまもる　医療・社会保障を立て直せ！10.22総行動

２５日　2020介護改善全国学習交流集会

２６日　九州・沖縄ブロック会議

１１月１１日　介護・認知症何でも無料電話相談

２３日　地域医療を守る運動全国交流集会

◆第２回運営委員会日程

・日時　１１月　４日（水）１３時半～

・場所　Web（Ｚｏｏｍ）会議　　医療労働会館会議室

以降の運営委員会日程

　第３回　１２月２日（水）　１３時半～　　　Web（Ｚｏｏｍ）会議

　第４回　１月１３日（水）　１３時半～　　　Web（Ｚｏｏｍ）会議

　※全国代表者会議２月３日(水)１３時半～　　Web（Ｚｏｏｍ）会議

　第5回　３月　３日（水）　１３時半～　　　Web（Ｚｏｏｍ）会議

　第6回　４月　７日（水）　１３時半～　　　Web（Ｚｏｏｍ）会議

　第7回　５月１２日（水）　１３時半～　　　Web（Ｚｏｏｍ）会議

　第8回　６月　２日（水）　１３時半～　　　Web（Ｚｏｏｍ）会議

　第9回　７月　７日（水）　１３時半～　　　Web（Ｚｏｏｍ）会議

　　※当面、Web（Zoom）会議で実施することとします。

　　※全国総会の日程で変更等もあります。